

派遣先所属 福島県農林水産部園芸課  
氏 名 宮崎 保博 (みやざき やすひろ)  
派遣期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の農林水産部園芸課では主に「ふくしまの特産品復活支援事業（あんぼ柿産地再生事業）」の検査体制整備及び損害賠償に関することおよびデータの集計と解析に関する業務を行っています。これは震災により福島県の特産である「あんぼ柿」が加工自粛となっているため、その加工再開のための業務です。

震災から4年半が過ぎましたが、現状はいまだ「あんぼ柿」の主産地である福島市、伊達市、桑折町、国見町の2市2町で基準値（100Bq/kg）を超える、「干柿」が抽出検査により検出されるため、加工自粛要請が続いており、生産者に負担を強いているのが現状であり、一日も早い「あんぼ柿」の加工再開が急がれています。

担当業務は「あんぼ柿」の検査体制整備及び損害賠償に関すること（総括）や、そのデータの集計、解析に関すること及び福島県営農再開支援事業（総括）のとりまとめです。具体的にはあんぼ柿産地振興協会事務局の業務である柿の幼果期検査や収穫期検査、製品検査の業務を福島県職員と分担して従事しています。

10月に入ってから毎日、あんぼ柿の生産・出荷を間近に控え生産者説明会などで加工自粛内での「モデル地区」について加工できる生産者と出来ない生産者を集め個々の相談を行っています。

また、福島県営農再開支援事業については、園芸課内の果樹、花き、野菜、たらの芽等について相馬市やいわき市などで実施している事業のとりまとめ業務です。

この業務についての事業実施主体は生産者、市町、園芸課内各担当者であり、その調整が主な業務となります。

写真－1 あんぼ柿用非破壊検査器



担当業務では、現場で被災者の方に直接対する機会も多く、説明会等では厳しく追及される場面もあります。東京電力の職員が追及される対象となりますが、福島県農林水産部園芸課として出席している私も県としての責任を叱責される場面もありました。

生産者が大変な状況は5年経過してもかわらず、説明会などではつついヒートアップしてしまう場面に同席しています。福島県農家の方の生活基盤の回復のため引き続き努力したいと思います。

写真－２ 分析機関へ送付前の幼果期検査用柿



私の所属する園芸課の職員も日々残業が多く心身ともに疲労が蓄積してきていることは否めない感があるものの、職場は明るい雰囲気です。まわりが配慮していただいているせいか、私自身はそれほど残業をすることもなく休日には福島の観光を楽しむ余裕もあります。

中には被災者である職員もおられるのやも知れませんが、皆さん明るく元気に毎日勤務しています。

## 2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

福島市内に住んでいる限り日常の生活に震災の影はみえてきません。ただこちらのテレビ新聞では毎日繰り返し震災関連の復旧・復興報道がなされており、5年が経過する中埼玉県にいたころはすっかり昔の話だったものが、「あんぼ柿」の業務も含めいまだ復興のまったなかだと感じる日々です。

写真－３ 収穫前検査の準備（作業中の宮崎）

